

災害等廃棄物処理事業費補助金
(台風12号等に係る災害復旧等事業)

500百万円

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

1. 事業の概要

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が実施した台風12号等により発生した災害廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業並びに特に必要と認められた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のもの）に対し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定に基づき、国庫補助を行うものである。

2. 事業計画

補助率：1／2

補助先：市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）